

5. 精神科救急医療体制の整備の推進について

緊急時における精神障害者の適切な医療及び保護の機会を確保するため、都道府県等におかれては、それぞれの実情に応じて精神科救急医療体制を整備していただけてきたところである。

精神障害者の地域生活の支援においては、福祉サービスとともに、病状の急変時における救急体制の整備等が重要であるが、その一方で、精神・身体疾患を併せ持つ急性期患者への対応において、他科の病院との間での連携が十分でないこと等による受入態勢が困難なケースが発生するなどの問題が生じている。

このため、精神科救急医療体制整備事業においても、精神・身体疾患を併せ持つ患者への適切な医療体制の確保のため、身体合併症救急医療確保事業を設けていることから、これらを活用していただき、救急医療所管課や、救命救急センター等一般の救急医療機関との連携により救急患者が地域で適切に医療を受けられるよう体制の確保に努めていただきたい。

また、本事業の執行において、以下の点に改めて留意されたい。

精神医療相談事業については、精神障害者、保護者等からの緊急な相談に適切に対応し、精神障害者の疾患の重篤化を軽減する観点から、精神保健福祉士等を配置した24時間医療相談体制の確保をお願いしているところである。

相談窓口については、原則24時間365日体制をとることとしているが、休日、夜間における対応を確実に整備していただく主旨で、平成22年度より精神科救急情報センターに限らず、精神保健福祉センター、医療機関等に設けることにより、複数機関で対応することも補助対象として認めたことから、適切な体制を確保していただきたい。（休日、夜間の対応ができない場合は、補助対象としない。）

なお、昨年12月に成立した精神保健福祉法の一部を改正する法律において、精神保健指定医の精神医療体制の確保に対する協力義務を規定するとともに、都道府県に対して精神科救急医療体制整備の努力義務が規定された。

本条項については、平成24年度までに施行することとなっており、今後、法律の施行およびその運用に向けた検討を進めるが、各都道府県等においても、精神科救急医療体制の整備を一層促進されたい。

(予算(案)概要)

- ・ 23年度予算(案) 1,802,417千円
- ・ 補助先 都道府県・指定都市
- ・ 補助率 1/2

精神科救急医療体制整備事業について

・21年度、22年度とも予算の不用額が生じており、23年度予算(案)においては、予算額の不用実績を反映した予算要求が求められたため、未実施事業分の箇所数の減少や人件費単価の見直しを行い減額したところである。

・不用額の原因としては、24時間精神医療相談の未実施、精神科救急情報センターの未設置、身体合併症対応施設の未整備等の自治体があることによるものである。

	予算額	(対前年)	交付決定額	不用額
H21年度	21.4億円	—	15.4億円	6.0億円
H22年度	22.9億円	(1.5億円)	15.4億円	7.5億円
H23年度(案)	18.0億円	(▲4.9億円)	—	—

※22年度の交付決定額及び不用額は見込み額（第1回交付決定額、変更交付決定額より見込み額を算出。）

精神科救急医療体制整備事業費交付基準額（案）

1 連絡調整委員会運営事業費

〔連絡調整委員会の運営に必要な経費の適正な実支出額〕

2 精神医療相談及び移送事業費

(1) 精神医療相談事業

〔 平日 16,180円 休日 20,000円
夜間 21,910円 〕

(2) 精神科救急情報センター事業費

〔 平日 10,200円 休日 12,750円
夜間 14,020円 〕

(3) 移送関係者待機協力謝金

〔 平日 3,840円 休日 4,800円
夜間 5,280円 〕

(4) 移送発動関係費

●搬送

〔 平日 24,630円
休日 28,470円
夜間 30,390円 〕

●不搬送

〔 平日 22,700円
休日 26,540円
夜間 28,460円 〕

3 精神科救急医療確保事業費

(1) 病院群輪番型

〔 休日 19,120円 夜間 21,030円
空床確保 12,400円以内 〕 ※1床分

※外来対応加算 +

〔 休日 6,370円 夜間 7,010円 〕

(2) 常時対応型

〔 休日 25,500円 夜間 28,050円
空床確保 24,800円以内 〕 ※2床分

(+外来対応加算可)

(3) 外来対応施設

〔 休日 19,120円 夜間 21,030円 〕

(4) 身体合併症対応事業

① 身体合併症対応施設

〔 休日 25,500円 夜間 28,050円
空床確保 24,800円以内 〕 ※2床分
(+外来対応加算可)

② 地域搬送受入対応施設

〔 休日 19,120円 夜間 21,030円 〕

+

〔 ※身体合併症後方搬送調整事業加算
5,100円 〕

精神科救急医療体制整備事業(イメージ図)



精神科救急医療体制連絡調整委員会

関係機関間の連携・調整を図る

